平成 15 年度東京都市圏物資流動調査のねらいと調査概要

The Purpose and Outline of the 4th Tokyo Metropolitan Freight Transport Survey

萩野 保克* 石川 友保* 柴谷 大輔*

By Yasukatsu HAGINO, Tomoyasu ISHIKAWA and Daisuke SHIBATANI

1.はじめに

東京都市圏(図-1)は、様々な機能が高密度に 集積した、我が国の経済の中心的地域であり、当該 地域の交通の改善は、人々の生活や経済活動を支え る上で、極めて重要である。

東京都市圏では都市交通に関する問題・課題、及 びそれらに対応する政策検討に必要となるデータの 収集を目的に、人流と物流という交通の両輪につい て、それぞれパーソントリップ調査、物資流動調査 を実施してきた。これらの調査は、それぞれ概ね 10年毎に実施されており、IBSでは昭和43年度の 第1回パーソントリップ調査(PT調査) 昭和47 年度の第1回物資流動調査より継続的に参画し、調 査結果から総合的な都市交通計画の検討・提案をお こなってきた(図-2)。

平成 15 年度には、第4回目となる物資流動調査 が施設立地の把握をねらいに調査設計を見直し、実 施されており、IBS においてもこの検討に携わって

本稿では、平成 15 年度東京都市圏物資流動調査 のねらいと調査内容について報告する。



図 - 1 東京都市圏



東京都市圏における交通調査の経緯

表 - 1 物流に関する歴史的な背景と 過去の調査の調査年次

年代			物店関連のセピック	种次联合	PTRIM
1040PEGEN	1965	540			
	1968	541	走市业制室		
	1967	542			
	1068	543	東京・南部(京浜2区):平和島 都市計劃決定・特別開発		181E
	1068	546	東京・北部(足立) 都市計画決定		
1070-W-H;	1079	945	東京・西北部(孫統) 材製開始 東京・総合 都市計画決定		
	1971	946	東京-西北部(系統) 都市計画決定		
	1972	147		31	
	1972	148			
変数単におり ひきの信義	1974	349			
果務理論が	1975	330			
複数し始めた 年代	1979	551	東京・北部(定立) 福動開始		
	1997	912	家市・東部(基高) 都市計画決定		
	1979	950	成品配券 開幕		第1回
	1979	554			
的原布代	1908	995			
	1981	598			
	1982	557		30.00	
	1983	558	実定・実施(基西) 経動機能		
	1984	510	東京・結石 存取開始		
パブル現に	1988	580			
周州九年代	1088	561			
	1987	562			
	1068	563			W(1)
	1068	91			
1940 Broke	1000	HZ	グル自体		
	1991	142			
	1992	166			
	1990	145			
	1994	140		816	
バブル連絡	1995	147			
後の年代	1996	140	成長-原丸性分基準の集止当		
	1997	189	「社会物理論第大概/漢章		
	1998	1810			30430
	1998	1811			
2000年以降	2008	912			
	2001	913	新社会物政政策大綱,策定		
直边の年代	3002	1114			
	2000	915		38400	
	2004	915			

2.過去の物資流動調査について

(1)調査の概要

東京都市圏における物資流動調査は、昭和 47 年 度の第1回調査を初めとして継続的に実施され、平 成15年度に第4回調査が実施された。

第1回調査は、「流通業務市街地の整備に関する

法律 (流市法)により整備された公共の流通業務団 地が稼動し始める等、物流対策の必要性が叫ばれる 中、1972年(昭和47年)に実施された(表-1)。

第1回調査では、地域間の物資流動量を再現する ことを目的に、東京都市圏全体に立地する事業所を 対象として訪問形式にて調査され、広域物流拠点や 物流ネットワークの整備計画等を提案した。

第2回調査は、第1回調査と同様の方法にて1982 年(昭和57年)に実施されており、調査の翌年に は葛西流通業務団地が稼動開始し、東京区部で計画 されていた流通業務団地が完成に至った。

第3回調査は、東京区部4拠点の完成を受けて、 東京区部の中心部を調査対象外達とし、調査規模を 大幅に縮小して、1994年(平成6年)に実施された。 その一方で、1990年代は、都市計画中央審議会の 答申(平成4年)で都市内物流施策の展開の必要性 が述べられる等、新たな物流課題が求められていた。 そのため第3回調査では、従来実施されてきた東京 都市圏全体を対象とした「広域物流調査」に加え、 都市内物流拠点検討のための「都市内物流調査」 商店街周辺等での路上荷さばき対策検討のための 「端末物流調査」が新たに行なわれることとなった。 注)練馬区、中野区、杉並区、世田谷区を除く19区を調査 対象外とした。

3 . 今回調査について

(1) 従来調査との違い

これまでの物資流動調査では、東京都市圏におけ る地域間の物資流動量の再現を主な目的とし、物資



図-3 回収事業所の立地

の出荷量を訪問形式で調査していたが、今回は施設 の立地やその機能の把握に着目して調査設計してお リ、実態調査も郵送形式を採用し、約 12 万事業所 に対して調査票を配布、約3万事業所から回収した (図-3)。

今回調査では事業所の立地場所、施設種類、機能 (製造・集配送等の機能、搬出入の有無、搬出入圏 域等 〉 搬出入される物流量や貨物車台数、市区町 村別の搬出・搬入量等を把握している。

以下では、今回調査の主なねらいについて述べる。

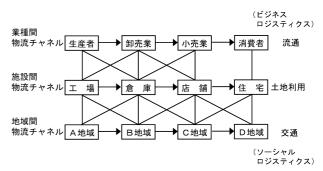
a)施設間物流チャネルの把握

物流を表す概念として、物流チャネルがある。こ れは生産者から消費者へ商品が流れていく道筋を示 すものであるが、その示し方として、業種間、施設 間、地域間といった概念が考えられる(図-4)。

これまでの調査は、地域間の物資流動量、すなわ ち地域間物流チャネルを調査し、集計的な交通解析 のアプローチにより、広域物流拠点や幹線物流ネッ トワークの検討が行われてきた。しかし、今回調査 のねらいとしている、物流施設と土地利用との整合 といった土地利用的なアプローチからは、施設間 チャネルに着目したデータの把握が必要と考えられ、 今回調査では、物流施設の立地、施設の機能、施設 間の物資流動等の施設間物流チャネルの把握をねら いとした調査を設計した。

b) 運輸業の物流実態の把握

従来の調査では、物資を出荷という単位で捉え、 物資を出荷する事業所と物資の最終的な届け先との 間の物資流動量(純流動)の把握を主たる目的として いたため、物資を出荷、入荷する製造業や小売業等 の荷主のみを調査対象とし、荷は運ぶものの自らは 出荷を行わない運輸業は調査対象としていなかった



出典:東京都市圈交通計画協議会 第7回シンポジウム 基調講演資料(東京海洋大学: 苦瀬博仁)

図 - 4 物流チャネルの種類

(図-5)。

しかし、今回調査のねらいである土地利用と物流 の関係を分析するためには、物流を中継する施設の 立地と物流実態の把握も必要であり、大規模な物流 の中継施設を利用している運輸業も調査対象とした。

(2)調査体系

今回調査の調査体系を整理すると、「本体調査」 「補完附帯調査」地区物流調査」の3つに大別され る(図-6)

本体調査(事業所機能調査)は、統計的手法によ り、幅広く事業所単位の立地や物流機能の把握を目 的に実施したものであり、約12万事業所に郵送で 配布し、約3万事業所から回答を得ている。

また、本体調査を補完する調査として、物流の中 継地として重要性の高い既存物流拠点や空港・港湾 関連事業所を訪問形式で高い回収率で調査したり、 企業単位の物流施設配置等の戦略をヒアリングする 調査等も実施した(補完附帯調査)

一方、商店街等の地区での貨物車の路上荷さばき

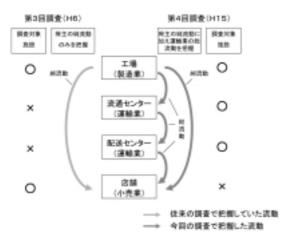


図-5 把握される物流の前回調査との違い

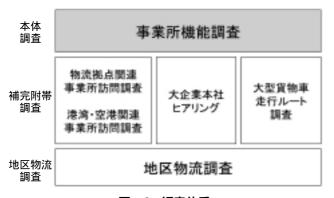


図-6 調査体系

による地区交通上の問題の把握を目的とした「地区 物流調査」を、都市圏内の5地区を対象にしたケー ススタディ調査として実施した。

次章では、それぞれの調査の調査概要を紹介する。

4. 各調査の概要

(1) 本体調査(事業所機能調査)

物流施設を「事業所」という単位で捉え、個々の 事業所(物流施設)について、その機能及び立地特性、 発生集中量、搬出・搬入圏域といった基礎的な情報 の把握を目的とし、幅広い調査対象に対して調査を 実施した(第3回調査までの広域物流調査に相当)。

調査対象は、「平成 13 年度事業所・企業統計調査 名簿」に収録された東京都市圏に立地する事業所の 中から、「事業所の形態(施設区分)」業種」により、 都市内物流の把握の視点から選定した(表-2)。

調査内容は、大きく「①事業所の立地及び機能」 「②事業所の発生集中物流量」、「③搬出・搬入圏域」 の3つのカテゴリの情報を得ることを目的に、調査 票を設計した(表-3)。

調査方法は、記入者の負担軽減等の観点から従来 調査より調査票を簡略化した上で、郵送配布・郵送 回収形式を採用した。

表 - 2 事業所の形態と業種により選定された調査対象 (網掛けが調査対象業種)

	業種	物流関連 施設	物流関連 施設以外
農	農林漁業、鉱業、建設業		
	製造業	0	Δ
電力	電気・ガス・熱供給・水道業		
	鉄道業·道路旅客運送業		
	道路貨物運送業	0	Δ
	水運業	0	Δ
運輸· 通信業	航空運輸業	0	Δ
ALL IN AL	倉庫業	0	Δ
	運輸に附帯するサービス業	0	Δ
	通信業		
卸売業		0	Δ
小売業、飲食店		0	
金	金融・保険業、不動産業		
サービス業		0	
	公務など		

: 悉皆調査、 :抽出調査

注)物流関連施設は事業所・企業統計調査の「事業所の形 態(施設頁分)」で「工場・作業所・鉱業所」輸送セン ター・配送センター・これらの車庫」自家用倉庫・自 家用油槽所」に区分される施設

(2)補完附帯調査

補完附帯調査は、物流関連施設が集中的に立地す る既存物流拠点や港湾・空港関連事業所の調査精度 を高めて調査したり、企業単位の物流構造等の把握、 大型貨物車の走行ルートの把握といった観点から、 本体調査を補完する情報を得るために実施した(表

a)物流拠点関連事業所訪問調査

流通業務団地等の物流拠点は、物流施設が集中的 に立地する地区であり、都市圏内の物流実態を把握 する上で重要な地区である。そのため、既存の物流 拠点に立地する事業所に対しては、精度高くデータ を収集するため、訪問形式により事業所機能調査を 実施した。

b)港湾·空港関連事業所訪問調査

臨海部や空港周辺地区は、海運や航空を利用した 物流が集まる地域であり、物流からみた国際競争力 の検討からも重要な地区である。そのため、臨海部 や空港周辺に立地し、海運や航空を利用した物流を 取り扱う事業所に対しては、精度高くデータを収集 するため、訪問形式により事業所機能調査を実施し た。また、国際物流の実態を把握するための附帯調 査票を設計し、併せて調査した。

c) 大企業本社ヒアリング

本体調査である事業所機能調査は事業所単位の調 査であり、生産段階から販売段階に至る一連の物の

表 - 3 事業所機能調査の調査項目

カテゴリ1	物流施設の立地場所、施設種類(工場、倉庫、配送センター等)、機能(製造、集配送、流通加工等)、事業所の開設年、主要な取扱品目、搬出・搬入圏域等を把握。
カテゴリ 2	物流施設の搬出・搬入物流量や搬出・搬入 貨物車台数等を把握。
カテゴリ3	搬出圏域・搬入圏域別に、物流施設に搬出・ 搬入される物流や貨物車交通量等を把握

流れ等の物流構造は把握できない。大企業において は、物流施設の立地を企業全体の効率化等の観点か ら決定すると考えられることから、物流施設の立地 要因を把握するためには、企業単位での物流構造も 考慮する必要があると考えられる。

そのため、物流に関連する代表的な企業(製造業、 運輸業、小売業等、計30社)の本社に対しヒアリ ングを行い、企業単位の物流施設配置の考え方や各 施設間での物の流れ、さらに今後の物流戦略等を調 査した。

d) 走行ルート調査

近年、企業では貨物車の大型化が進んでおり、大 型貨物車に対応した道路ネットワークは物流の効率 化の観点から重要である。また、大型貨物車は、走 行ルートが沿道土地利用と整合しない場合、環境面、 交通安全面、景観面等で沿道に与える影響は大きい。

そのため大型貨物車の走行実態の把握を目的に、 今回調査では、前述の3つの補完附帯調査にあわせ、 大型貨物車の現在の具体的な走行ルートやその走行 ルート上での問題点を調査した。

調査は、補完附帯調査の対象事業所に対し、搬出・ 搬入それぞれについて、主要な走行ルートを地図に 記入する形式にておこなった。

(3)地区物流調査

貨物車の路上荷さばきに起因して発生する地区交 通問題を把握するため、ケーススタディ地区を選定 (横須賀、銀座、町田、川越、船橋) し、実態調査 を実施した。

地区物流調査では、地区内の貨物車の路上駐車や 荷さばきの実態、周辺の道路交通や歩行者交通への 影響等を把握しており、これらのデータは、地区物 流対策検討に用いる汎用的な指針作成のための基礎 資料としての活用を予定している。

表 - 4 補完附帯調査の概要

調査名	調査対象	調査概要
物流拠点関連 事業所訪問調査 港湾・空港関連 事業所訪問調査	- 事業所	流通業務団地などの物流拠点、臨海部や空港周辺地区は、物流実態 を把握する上で重要な地区であり、高い精度で事業所機能調査を実 施
大企業本社 ヒアリング	企業	事業所機能調査では把握できない物流構造等をヒアリング形式で把 握
大型貨物車 走行ルート調査	事業所	大型貨物車の実際の走行ルートやそのルート上の問題点を、地図に 記入する形式にて把握。(上記の調査と併せて実施)

5.調査結果の概要

平成 15 年度の実態調査により得られたデータを 用いて、現在、物流に関する現況分析や課題把握を 進めているところである。

本章では、現況分析結果の一部として、物流施設 に関する立地分析と大型貨物車の走行実態について 紹介する。

①物流施設の立地動向

今回調査の主要な部分である事業所機能調査では、 物流施設の立地場所やその機能、立地の理由、事業 所開設年等について把握しており、物流施設の立地 や物流実態を把握し、その立地要因等を分析するこ とが可能である。

図 - 7 は、運輸業の物流施設の立地を、立地年代 別に集計し、その施設数を市区町村別に示したもの である。

物流施設の立地推移をみると近年広域化しており、 現在(1990年以降)は圏央道や国道16号沿道への

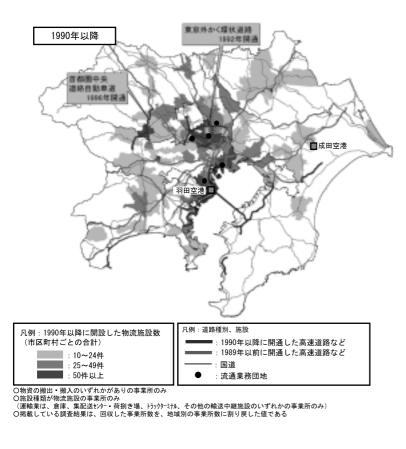
立地が多くみられる。また、臨海部や流通業務団地 周辺への立地は、1970年から現在に至るまで立地 が引き続きみられる。

流通業務団地は、遠距離より運ばれてきた貨物を 都市の外延部で中継し、都市内へ配送するための拠 点として計画されていた。既存の流通業務団地が整 備された年代の物流施設の立地からみると、既存の 流通業務団地の整備当時は、計画のねらい通り都市 の外延部に立地していたことがわかる。

また、附帯補完調査である大企業本社ヒアリング においては、生産から消費にいたる物の輸送の中で、 物流施設にも広域物流施設(流通センター)と都市 内の中継施設(配送センター)があることが知見と して得られている(図-8)。事業所機能調査では、 事業所の搬出・搬入圏域等により、広域の施設か都 市内の施設かの判別も可能であり、その特性に応じ た立地特性の分析も可能である。

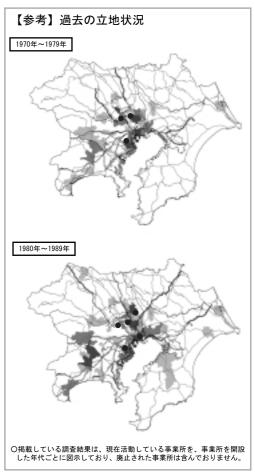
②国際物流に対応した物流施設の立地動向

図 - 9 は、事業所機能調査で把握した物流施設の





(運輸業の物流施設・1990年以降に開設した事業所)



出典:東京都市圏交通計画協議会ニューズレター No .16

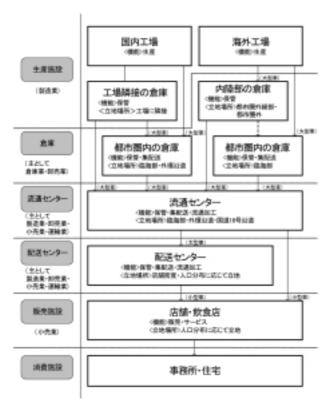


図 - 8 大企業本社ヒアリングで得られた 東京都市圏の物流構造

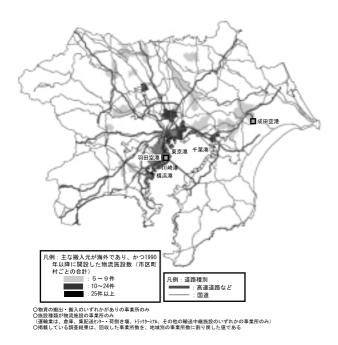


図 - 9 主な搬入元が海外である物流施設の立地状況

(荷主・運輸業の物流施設・1990年以降に開設した事業所) 出典:東京都市圏交通計画協議会ニューズレター No .16

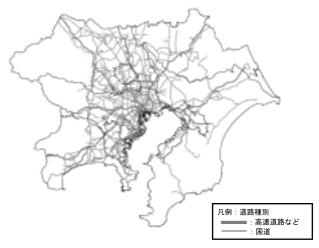


図 - 10 大型貨物車の走行ルート

(実際に走行していると回答された道路のみ表示) [最大積載重量 10 t 以上 (海上コンテナ車を含む)] 出典:東京都市圏交通計画協議会ニューズレター No .16

うち、主たる搬入圏域が「海外」と回答した事業所 の立地場所を、図示したものである。

輸入貨物を取り扱っている物流施設は、空港周辺 や臨海部に多く立地しているが、内陸部にも立地が 進んでいることがわかる。

これらの国際物流に対応した施設では、40 feet コンテナ車等の大型貨物車が臨海部との間で利用さ れている可能性があり、その輸送を円滑化すること は、我が国や東京都市圏の国際競争力の観点からも 重要である。

図 - 10 は、大型貨物車走行ルート調査により得 られた走行ルートのうち、最大積載重量 10 t 以上 (海上コンテナ車を含む)を図示したものである。

これらは貨物車の大型化による物流の効率化や、 国際海上コンテナ輸送の円滑化による国際競争力の 観点から重要性が高い道路である可能性があり、大 型貨物車に対応した道路規格やボトルネック対策の 必要性、道路沿道の土地利用との整合性といった観 点からの分析が重要と考えている。

6.おわりに

本稿では、平成 15 年度東京都市圏物資流動調査 のねらいと調査内容、及び調査結果の概要について 紹介した。

今後は、東京都市圏の物流に関する計画課題や施 策評価の観点から、定量的な分析を行う予定である。